

資料5  
西東京市  
男女平等参画推進委員会  
平成30年5月28日

西東京市第3次男女平等参画推進計画  
西東京市配偶者暴力対策基本計画  
各課事業評価報告  
(平成29年度)

(Aグループ)

## 2. 平成29年度各課事業評価報告

★ (重点課題)

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
I-1★ (1)		①情報誌パリテの発行と配布	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが。今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫して、さまざまな媒体を通じ、情報提供を行う。
				秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
				社会教育課	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習人材情報の収集整備に努める。
				公民館	男女平等意識、男女平等参画に関する情報提供施設であることを意識し、積極的な情報収集と提供に努める。
				図書館	パリテまつりの時期に合わせて、28年度実施館以外で、展示貸出を計画をする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリテを10月と2月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会の市民委員により、市民が読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、見出しの文章やコーナー等の構成を行い、分かりやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「女性が頑張らざる自立するために」・「防災を多様な視点で考えよう」とし、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるような興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリテを発行にあたり、編集支援業者の変更・企画運営委員の改選があるため、早急に体制を整え、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については引き続き市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布先について工夫します。		
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座10回（内連続講座6回、3回、2回あり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、配布対象施設をしぼって配布した。センター内に常設の啓発パネル掲示を行った。引き続き東京ウイメンズプラザなど啓発事業のポスター やチラシなど、パリテでの掲示を行い、東京ウイメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、引き続き市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行う。また、若年層にも分かりやすい表現での情報提供を工夫する。		
B	市報・ホームページとともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の実施する男女共同参画週間のPR、講演会・パリテまつりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。		
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った。平成30年3月31日現在の登録者は69人（113件）で、登録者69人のうち女性登録者は33人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師紹介を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。		
B	男女平等に関する市内の催しものの情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。		
A	展示貸出しを、10月に谷戸図書館で実施した。中央図書館、谷戸図書館、柳沢図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」の協力時に、男女平等参画関連資料を展示貸出しを行った。	パリテまつりの時期に合わせて、28年度実施館以外で、展示貸出を計画をする。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7 I-1★	(1)	③パリテまつりの開催	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、前年度の反省を踏まえ、より集客効果のある宣伝方法を採用し、男女平等参画について啓発発信する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>22人の実行委員と21の参加団体により、「女と男一緒につくろう平和な未来」をテーマにして、第10回パリテまつりを開催した。来館者は748人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講演会 「『私らしさ』を輝かせる生き方」、講師：香山リカさん（精神科医・立教大学心理学部教授）参加人数159人</li> <li>○講座 回数：5回、参加人数：105人（託児7人）</li> <li>○体験会 回数：4回、参加人数：46人（託児2人）</li> <li>○シンポジウム 回数：1回 参加人数：78人（託児1人）</li> <li>○パネル・作品展示</li> <li>○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー</li> </ul>	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
8  I -1★ (2)		①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座・パリテまつりでの講座等を開催する。
				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
				公民館	地域社会における女性の参画を支援するために、女性を対象にした学級・講座を10講座程度開催する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座2回 1、2回連続講座「ほっとひと息、てしごとカフェ」 参加者延べ15人 託児延べ6人 2、6回連続講座「完璧な親なんていない ノーパディーズ・パーフェクト」 参加者延べ47人 託児延べ51人</p> <p>○共通講座6回 1. 3回連続講座「地域にとびだせ！パパ講座」、参加者延べ 60人 2. 「つながろう！学ぼう！子ども食堂と学習支援」、参加者 延べ24人 3. 「あなたの人生を豊かにするための心理学入門」 参加人数：35人 託児 6人 4. 「マスコミ報道に惑わされないニュースの見かた」 参加者 18人 託児 1人 5. 「丸投げしない老後の暮らし方」 参加者32人 6. 「知っていますか？L G B Tのこと」 参加者25人 託児 5人</p> <p>○週間事業講演 2回 1. 「女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと」 参加者10人 託児3人 2. 「はじめようオレンジリボン運動～児童への虐待、今私にできること～」 参加者21人 託児 4人</p> <p>○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことです。 平成29年度は「防災と男女共同参画」と題し、男女共同参画の実現に向けた地域防災力向上のための人材育成プログラム研究及び交流事業をを実施 1 わたしの防災コトはじめ プレイイベント 参加者 32人 託児 1人 2 わたしの防災コトはじめ 3回連続講座 参加者延べ 77人 託児6人 3 交流会・パネルディスカッション 参加者 71人 託児1人 ○DV被害者のための自立支援講座 1、「パーソナルカラー＜基礎編＞」 2、「知つて得する法的知識～別居・離婚・その後の暮らし～」 3、「パーソナルカラー＜応用編＞」 4、「これってモラハラ？発達障害？無自覚にあなたとまわりを悩ませる人達」 5、「タッピングタッチ～わたしほぐし～」 6、「良いストレス？悪いストレス？～ストレスとの上手なつき合い方～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ21人</p> <p>○【第10回パーティまつり】 1/29から2/9まで実施の間、講演会1回、講座5回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催する中で、講座内容について多くの方々に知ってもらう工夫をする。受講者の自主活動につながるような支援の仕方を考える。		
A	父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回（各広場6回ずつ）延べ参加者は、590人（内父親122人）であった。土日を含め父親の利用は、定着している。広場での掲示と、HPの子育て広場のページでも、企画内容・日程（年間行事も）等を記載して、参加を呼びかけている。父親と子どもが、過ごせるスペースも準備した。	父親支援事業の内容の充実を図る。		
A	女性のための保育付き講座を10本実施し、地域社会における女性の参画を支援した。	引き続き男女平等参画に資する講座を10本程度実施する。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
11	(2)	(②)資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるよう、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
12				図書館	資料収集および提供を継続する。
I -1★	(3)	①情報誌パリテや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーについて配架図書の充実と活用をしながら普及と教育を実施する。 メディアリテラシーに関する講座の実施について検討していく。
13		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
14				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
15					
16	(1)	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたって児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を發揮できるよう留意します。	教育指導課	継続して、学校における名簿等の作成に当たって、男女平等の視点に立つよう留意させる。また、教育活動全体を通して、それぞれのねらいや児童・生徒の発達段階を踏まながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取り組むようにさせる。
17		②固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を發揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	教育指導課	3日間実施する中学校職場体験の受け入れ事業所については、旧来の固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導の実現を目指して、選定させる。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てる進路指導の在り方について、学校の実態を踏まえて指導する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に新着本コーナーを設置するなど工夫した。</p> <p>講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。</p> <p>今年度68冊の貸し出し用図書等を増加した。</p> <p>結果現在の蔵書1170冊（内ビデオ52本）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○29年度貸出し 118冊</li> <li>○28年度貸出し 132冊</li> <li>○27年度貸出し 115冊</li> </ul>	<p>市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。</p> <p>蔵書内容についてのPR方法を工夫する。</p>		
A	資料収集および提供を行った。	資料収集および提供を継続する。		
A	<p>自立支援講座等では参加者が知識・情報等を取捨選択できるよう会場に関連図書を設置し、案内を行った。</p> <p>メディアリテラシー講座として「マスコミ報道に惑わされないニュースの見かた」参加者 18人 託児 1人を開催した。</p>	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。		
B	平成28年度に審議会委員による市刊行物の表現についての評価を庁内各関係部署に提示するほか、職員用定型文内に内閣府広報の手引きと事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。		
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。		
B	男女平等参画の正しい理解に基づいて名簿を作成するとともに、学校内で書式を揃えるように指導した。各学校において、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしさを発揮できるような教育環境をつくり、個性と能力が発揮できる教育活動が推進されるよう助言した。	引き続き、学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮した教育活動が推進されるよう支援していく。		
B	中学校の職場体験は、全校3日間、実施している。生徒の体験先については、固定的な役割にとらわれることのないよう、事前の指導の段階から一人一人の生徒の希望や適性を踏まえて選定させた。	次年度の職場体験学習においても、受入事業所の決定に当たっては、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるようにする。また、進路指導主任会などで、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられるよう、進路指導の充実に向けた指導・助言を行う。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
18	(1)	(3)学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。
19				教育指導課	将来において、社会と家庭に男女が共に寄与する資質が形成されるよう、教育課程へ適切に位置付けるとともに、年間指導計画の作成を適切に行うよう指導する。
20		(4)男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るために、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を複数開催する。
21				協働コミュニティ課	保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。
22		(1)	⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもつた関係図書の紹介	保育課	男女平等の視点をもつた図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
23				児童青少年課	引き続き良質な図書の提供及び意識啓発の促進。
24				図書館	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。
25	I -2	(2)	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては男女平等の視点に留意して編集します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。		
B	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。また、各学校においては、介護体験や障害の模擬体験をするなど、福祉教育を進める中で、人権感覚を高めるとともに、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られるよう、適切な年間指導計画を作成させた。	家庭科の男女共修が実施されており、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。また、引き続き人権教育の一層の充実を図っていく。		
A	「子育て世代、どう生きる?」「メンズクッキング」など、男女の子育てや家事への参加の視点に立った講座を開催した。昨年度に引き続き、地域防災講座の中に男女共同参画の視点を取り入れた。	質的にも量的にも同程度の、男女平等の視点に立った学級・講座を開催する。		
B	男女平等に関する絵本・児童書として、3冊を新規蔵書とした。また、図書館より男女平等に関係する絵本を数十冊寄贈を受け本の整理を行った。	寄贈を受けた本に関して整理し、市民が手に取りやすい環境づくりを図る。		
A	各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書(絵本)の紹介を行っている。 また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んでいる。	今後も引き続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握・共有に努め、意識啓発に取り組んでいく。		
A	各館に「西東京市子ども読書活動推進計画」を配付しており、年齢に合った絵本を男女にとらわれず整備を行った。 各館においては、「絵本とわらべうたの会」や「いないないばあ」、「ようじのつどい」等、乳児読み聞かせを通じて図書の紹介を行っている。 また、読売新聞の「子どもの読書推進事業」に応募し40冊程度の児童図書の寄贈が当選した児童館があり、多くの子どもが読めるよう紹介した。	引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介をする。		
A	「夏休みすいせん図書」で関係図書を選定し、全小中学生に配布し、同時に資料の展示を行った。	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。		
A	子どもを育てる家庭への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性とともに子育てに必要となる情報を提供します。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
26		(②)保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園、類似施設3園)
27				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
28				児童青少年課	職員研修や学童職員研修の機会をとらえ、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる
I-2 (2)		(③)男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	「人権教育プログラム（学校教育編）」の全教職員への配布し、各校での活用について指導する。また、若手教員1年次研修会や人権教育研修会等において、指導主事が講義を行う。人権教育推進委員会における協議や見学、都内人権教育推進校発表会への参加、指導主事による学校訪問時の指導・助言により、人権教育上の留意点が各学校で共有され、各学校での人権教育の一層の推進を図る。さらに、学校訪問を随時行い、学校の実態を踏まえた人権教育を推進する。
29		(④)民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。
30				生活福祉課	新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の情勢を図っていく。
31					
32	I-2 (3)	①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。（市内幼稚園13園・類似施設3園）	幼稚園補助金を継続します。		
A	各保育士研修及び各園OJT等により意識啓発を行い実践している。	意識啓発を図り実践していく。		
A	学童クラブ指導員に対して、男女平等に関する研修を行い、男女平等推進係の担当者からあった説明に関して、ある程度業務に反映させることができた。	新人学童クラブ指導員に対する研修を実施する。		
B	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。活用のポイントについて、校長会議等において周知した。 若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義をしたり、指導主事による学校訪問時に指導・助言したりした。 人権教育推進委員を他地区の研究発表会に参加させ、その成果を所属校に持ち帰り、市内教職員で共有した。また、人権教育推進委員会では、本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施した。	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。 また、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受け、研究に取り組む。		
A	情報誌「バリテ」について、民生委員協議会において配布した。また、民生委員協議会に3市連携事業での防災講座を案内し多くの民生委員の参加へと繋げた。バリテまつりでの地域コミュニティの拠点を目指す団体やセクシャルマイノリティに関する新たな団体との新たな結びつきができた。	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。また地域団体との連携を図る。		
A	東京都の実施する様々な民生委員対象研修の機会や、都や市の関係機関の実施する、様々な講演会等への参加を促すことにより、意識の醸成を図った。	引き続き、新任者・現任者に限らず継続的な普及啓発を行う必要がある。		
A	新人職員研修にて男女平等についての研修を実施した。 情報誌を庁内各部署に配布し（年2回）、回覧を実施した。	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
33		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課  企画政策課	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行う。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
34	I -3	(1)			<b>【行財政改革推進委員会】</b> 任期：H29. 1. 18～H31. 1. 17 次期委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点が同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。(現委員会の女性登用率：25.0%)
35				情報推進課	<b>【使用料等審議会】</b> 任期：H29. 4. 20～H30. 4. 19 委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。(審議会の女性登用率：当初20%→10月～25%)
					<b>【総合計画策定審議会】</b> 任期：諮問に係る審議が終了したときまで 委員選定の際には、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点が同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。
					<b>【情報政策専門員】</b> 平成29年度の情報政策専門員は、引き続き男性1名を登用することとなつたが、平成30年以降に関して、女性の登用も含めて検討していく。 <b>【地域情報化基本計画策定審議会委員】</b> 第4期地域情報化基本計画を策定する際（平成29年度～平成30年度予定）に審議会女性委員の占める割合が40%になるよう努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【男女平等参画推進委員会】 H24. 7～H26. 7 男5人 女9人 登用率64% H26. 7～H28. 7 男6人 女9人 登用率60% H28. 7～H30. 7 男5人 女10人 登用率66%</p> <p>【企画運営委員会】 H24. 6～H26. 6 男1人 女7人 登用率88% H26. 6～H28. 6 男2人 女6人 登用率75% H28. 6～H29. 7 男4人 女4人 登用率50% H29. 7～（委員辞任に伴い）男4人女3人登用率42%</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。</p>		
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H26. 11. 7～H27. 5. 28 男 6 名 女 2 名 登用率25. 0% H27. 5. 29～H27. 7. 28 男 6 名 女 2 名 登用率25. 0% H27. 7. 29～H28. 11. 6 男 6 名 女 2 名 登用率25. 0% H29. 1. 18～H31. 1. 17 男 6 名 女 2 名 登用率25. 0%</p> <p>【使用料等審議会】 H27. 12. 18～H28. 12. 17 男4名 女1名 登用率20% H29. 4. 20～H30. 4. 19 (29年4月-9月) 男 3 名 女 1 名 登用率25% (29年10月-30年3月) 男 4 名 女 1 名 登用率20% ※年度途中に欠員補充で男性1名増</p> <p>【総合計画策定審議会】 H29. 8. 23～諮問に係る審議が終了したときまで 男10名 女 2 名 登用率16. 6%</p>	<p>次期委員改選に向けて、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなる。公募市民委員については評価得点が同数となった場合等において、積極的に女性登用を行っていく。(現委員会の女性登用率：25. 0%)</p> <p>【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。 【総合計画策定審議会】 委員に欠員があった際には、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p>		
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H29. 4～H30. 3） 男性 1 人 西東京市専門委員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はない。 また、現時点では専門員を複数名設置すべき段階の理由もないため、規則の改訂は検討していない。 今後も適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 西東京市地域情報化計画策定審議会条例（平成13年条例164号）により所掌事務として、市長の諮問に応じ、地域情報化計画策定答申する。とされているがその段階に至っていない。</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。規則で定められた登用が1名なので、男女いずれかの性別になつてしまつが、引き続き広く情報を収集し、適任者を登用したい。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 次期計画策定期（平成30年度予定）に審議会委員を登用する際には、女性比率が40%になるよう努める。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
36		(1)審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいうように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務法規課	個人情報保護・情報公開審査会の更新の時期のため、引き続き女性委員の登用に努める。
37	I-3	(1)		管財課	委員の委嘱期間が今年度で満了するため、現在の女性委員数継続に向けて努力する
38				契約課	西東京市入札等監視委員会は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選となる場合には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50%</p> <p>【個人情報保護審議会】 任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8%</p> <p>【行政不服審査会】 任期：平成28年3月23日～平成31年3月22日 3人（男2人、女1人）女性登用率33.3%</p>	審議会に子育て中の委員がいるため、委員が参画しやすいように、会議日時や会議室等の環境の配慮に努めます。		
B	29年度任期満了に伴う委員の改選が実施されたが、引き続き男性3名、女性1名で、会長職が女性委員でなったものである。	女性登用に引き続き努力するが、女性不動産鑑定士が少ない現状で、当市の公有財産事情に精通する女性不動産鑑定士を更に増やし、委員半数を選び出すことは、非常に困難である。		
C	<p>西東京市入札等監視委員会 任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p> <p>任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	①委員の再任は妨げないとあっており、現委員の兼ね合いもあり改選の実現が難しい。次期において改選が必要な場合には、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
40	I-3	(1)		保険年金課	市民公募（3名）については、論文によるため優先的には委嘱できないが、できる限り最低1名の採用を行っていく。 他の委員については、各団体からの推薦となっているため、優先的に女性を採用することができない。
41				健康課	【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。 【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用できるよう努力する。
42				生活福祉課	委員の推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH29.8.1～H31.7.31 男8名、女0名 登用率0% 【H29.3.31現在】 男8名、女0名 登用率0% 【H30.3.31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH28.4.1～H30.3.31 男30名、女3名 登用率9% 【H29.3.31現在】 男31名、女3名 登用率9% 【H30.3.31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男30名、女1名 登用率3% 【H29.3.31現在】 男31名、女1名 登用率3% 【H30.3.31現在】</p>	意欲のある女性の発掘に努める。		
C	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H27.7.1～H29.6.30、男13名、女2名 登用率13% 任期：H29.7.1～H31.6.30、男13名、女2名 登用率13% 市民公募（3名）については、最低限の1名の女性を採用できた。</p>	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成30年度は推薦・一般公募は行わない。次回（平成31年度）の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。		
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。 【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用した。</p>	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを引き続き周知する。 【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも同数名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>		
B	平成29年度においては、保健福祉審議会において任期の更新があり、委員11名のうち3名が女性の委員である。地域福祉計画策定・普及推進委員会については、年度中の任期の更新が無かったため委員11名のうち、5名が女性委員である。	両会議ともに、推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をするなどの検討を行う。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
43	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	高齢者支援課  障害福祉課	改選時に男女比に配慮する。  ①②地域自立支援協議会、障害支援区分認定審査会、有償ボランティア輸送運営協議会における女性委員登用に努める。 ③多くの委員が参加できるよう会議日程の調整を行う。
44					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【高齢者保健福祉計画検討委員会】            (平成29年5月11日～平成30年3月31日)            男性：10名 女性：7名 計17名            全体における女性登用率：41.2%</p> <p>【高齢者虐待防止連絡会】            (平成28年4月1日～平成30年3月31日)            男性：7名 女性：6名 計13名            全体における女性登用率：46.1%            ・高齢者虐待防止連絡会については、平成29年度は改選がなかった。</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】            (平成29年4月1日～平成31年3月31日)            男性：6名 女性：7名 計13名            全体における女性登用率：53.8%            ・地域包括支援センター運営協議会については、平成29年度に委員改選があったが、市民委員選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。</p> <p>【介護保険運営協議会】            (平成28年8月12日～平成30年2月15日)            男性：10名 女性：7名 計17名            全体における女性登用率：41.2%            ・介護保険運営協議会においては、委員の所属における人事異動等により、平成29年度は改選があった。</p>	高齢者虐待防止連絡会については、平成29年度で任期が終了したため、平成30・31年度任期の市民委員選考時に性別により差別された選考がされないように留意する。		
B	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】            任期：H27.2.18～H29.2.17            男7名、女1名 登用率13%            任期：H29.4.1～H31.3.31            男8名、女2名 登用率10%            【障害支援区分認定審査会】            任期：H27.4.1～H29.3.31            男8名、女7名 登用率 47 %            任期：H29.4.1～H31.3.31            男9名、女6名 登用率 40 %            【地域自立支援協議会】            任期H27.11.9～H29.11.8            男9名、女6名 登用率40%            任期H29.11.9～H32.3.31            男8名、女8名 登用率50%            【地域自立支援協議会相談支援部会】            任期H28.4.17～H29.11.8            男7名、女8名 登用率53%            任期H29.11.9～H32.3.31            男5名、女8名 登用率62%            【地域自立支援協議会権利擁護部会】            任期H28.11.21～H29.11.8            男4名、女4名 登用率50%            ※平成29年度委嘱なし            【地域自立支援協議会計画策定部会】            ※平成28年度委嘱なし            任期H29.6.14～H30.3.31            男8名、女3名 登用率27%</p>	会議体について調整を図った結果、おおむね目標を達成した。今後は未達成の会議体について会議体の目的を損なわない範囲で工夫をしていく。 有償ボランティア輸送運営協議会については、運送業界から委員を選出しているため、女性の割合を上げるのに限界がある。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
45		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいうように対応しました。
46	I -3	(1)		文化振興課	市民委員の欠員募集の際には、女性委員を積極的に登用するよう努める。
47				スポーツ振興課	委員改選に当たっては女性登用に留意する。
48				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。
49				環境保全課	環境審議会委員については、現在学識経験者（1名）が欠員であるため、依頼を行う際は男女比に配慮した登用を検討する。
50				ごみ減量推進課	審議会の委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H27.8.22～H29.8.21、男性6人、女性10人（専門委員 男性0人、女性1人）、女性登用率63%（専門委員を含むと65%） 任期：H29.8.22～H31.8.21、男性6人、女性10人（専門委員 男性3人、女性4人）、女性登用率63%（専門委員を含むと61%）</p> <p>青少年問題協議会 任期：H27.11.1～H29.10.31、男性8人、女性6人、女性登用率43% 任期：H29.11.1～H31.10.31、男性7人、女性7人、女性登用率50%</p> <p>※子ども子育て審議会は、議題によっては専門委員を置くことができます。29年度の議題では専門委員を置きました。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議の候補時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）し、保育付の会議として実施しました。（保育利用者2人）</p>	<p>男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。 会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるように努めます。</p>		
C	<p>【文化芸術振興推進委員会】 H26.8.1～H28.7.31 男8人 女2人 20% H28.8.1～H30.7.31 男8人 女2人 20%</p>	改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。		
B	<p>【スポーツ推進審議会】 任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで 組織：男性8人、女性2人（女性登用率20%）</p> <p>※公募委員1人は女性（他の委員9人は各団体からの推薦委員）</p>	引き続き、委員改選時には女性登用に留意する。		
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期：H28.9.29～H30.9.28 男9人、女3人 登用率25%</p>	改選時の女性委員の登用		
B	<p>欠員の登用には至っていないが、委員9名中、女性委員を3名登用している。 西東京市環境審議会 任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日 男性6名 女性3名 登用率33.3%</p>	欠員については、引き続き男女比に配慮した登用の検討に努める。		
A	<p>【廃棄物減量等推進審議会】 任期：H27.7.1～H29.6.30 男9名、女6名 登用率40.0% 任期：H29.7.1～H31.6.30 男8名、女5名 登用率38.5%</p>	平成29年度の審議会委員の改選において、当該委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下回ってしまったので、今後は女性の登用に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51			<p>①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上</p> <p>②審議会等における女性の参画状況調査の実施</p> <p>③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備</p>	都市計画課	<p>【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>
52	I -3	(1)		下水道課	審議会開催の予定なし 改選時には、女性適任者がいれば積極的に登用に向け検討する。
53				教育企画課	次期の委員を選出する際、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、委員の男女比について配慮する。 また、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時を設定する。
54				学校運営課	【学校給食運営審議会】 任期：H27.9.1～H29.8.31 男3人、女13人 極力男女の偏りが起こらないよう、9月の改選期に努めたい。
55				教育支援課	任期満了に伴う委員の選出を行う。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教員の推薦について、目標比率を満たすよう配慮する。 委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容の調整、審議人数の調整、簡潔な進行などに努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期）</p> <p>任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5% (29.3.31現在) (議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2)</p> <p>任期 平成29年10月1日～平成31年9月30日 男12人 女5人 29.4% (30.3.31現在) (議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2)</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 平成29年10月1日から、都市計画審議会の特定の事案が終了するまで</p> <p>任期 平成29年10月1日～ 男2人 女1人 33.3% (30.3.31現在)</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足</p> <p>任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男10人 女1人 9.1% (29.3.31現在)</p> <p>任期 平成29年10月1日～平成31年7月31日 男11人 女0人 0% (30.3.31現在)</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらうものである。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>		
C	今年度は、審議会の開催はなし。 平成28年度4月末をもって、審議会の任期は終了しており、新たな委員は募集していない。	次年度も、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。		
B	<p>【西東京市教育計画策定懇談会】 任期：平成29年7月12日～教育長に報告する日まで（平成31年3月予定） 男性5人、女性8人 登用率62%</p> <p>【西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区域見直し等に関する地域協議会】 任期：平成29年2月20日～平成30年2月19日 男性9人、女性17人 登用率65%</p>	引き続き、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時の調整を図りたい。		
A	<p>【学校給食運営審議会】 任期：H27.9.1～H29.8.31 男3人、女13人</p> <p>任期：H29.9.1～H31.8.31 男3人、女13人</p>	委員16人中8人が公募委員のため、男女比の均衡を図ることは難しいものの、任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際には、可能な限り男性を登用したい。		
A	<p>平成29年度の状況 ○就学支援委員会委員等名簿（小委員会A）27人中 男17人、女10人、女性登用率37% ○就学支援委員会委員等名簿（小委員会B） 男6人、女10人、女性登用率63%</p> <p>固有の校長職等に委嘱するため調整が難しい。各委員会の効率化を図り、勤務時間内で終了するよう努めた。</p>	<p>平成30年度は明保中学校に通級が開設されるため、委員の増員を予定している。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教員の推薦について、目標比率を満たすよう努める。</p> <p>委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容、進行などの見直しを行い、ワークアンドライフバランスが取れるような委員会の運営を心がける。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	社会教育委員及び文化財保護審議会委員の女性登用率の向上を図る。
57	I -3			公民館	公民館運営審議会（平成29年5月1日～平成31年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
58				図書館	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。
59				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
60	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用 ②リーダー養成講座の実施	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。 審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。 引き続き、女性リーダーの育成に努める。
61				協働コミュニティ課	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	【社会教育委員の会議】 H27. 7. 1～H29. 6. 30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38% H29. 7. 1～H31. 6. 30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38%	平成31年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。		
	【文化財保護審議会】 H27. 7. 1～H29. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12% H29. 7. 1～H31. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%			
A	公民館運営審議会（平成29年5月1日～平成31年4月30日） 女性8名、男性6名、計14名 女性委員登用率 57%	改選予定無し。		
A	図書館協議会委員を西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出 任期：H29.5.1～H31.4.30 男5名女5名登用率50%	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。		
A	【明るい選挙推進委員会】 平成29年度内訳：男性5人、女性29人（29年度末人数：現委員任期H28.4～H30.3、任期内での増減有） 登用率 85.3%	女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。		
A	情報誌「パリテ」特集記事として女性起業者の紹介を行った。また、ステキに男女参画！の記事として市内在住の地域コミュニティ活動を実施する女性の紹介を行った。 講座の講師として市内在住の女性リーダーを登用した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。		
B	沿線3市連携事業において、災害時における女性リーダー養成を視野に含め連続講座を実施した。パリテでの連続基礎講座として「ノーバディーズ・パーフェクト」を実施し、地域で根ざす自主グループの結成を企図した。残念ながら結果は実らなかった。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
62	I -4 (1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・面接対策セミナー及び就職面接会（7月） ・合同就職面接会の実施（未定） ・面接対策セミナー（未定）
		②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。
				産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施予定

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共に6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は128人（内女性88人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業10社で内定者は5人であった。</p> <p>③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施した。</p> <p>④就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p>	<p>就職面接会は近隣市と共に開催され、平成29年度も本市のきらっとで実施した。次年度以降は、近隣市との会場確保などを調整して決定する。</p> <p>また、年々参加者数が減少しているのは、社会経済情勢の変化による就労環境の改善が要因としてあることから、引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。</p>		
A	<p>講座・自立支援講座の中で、自立の一歩としての就労準備講座を保育付で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと</li> <li>・パーソナルカラー＜基礎編・応用編＞</li> <li>・良いストレス？悪いストレス？～ストレスとの上手なつき合い方～</li> </ul>	保育付講座で就労準備講座を開催する。		
B	<p>保育サービス利用者 6月・10月共に幅広く募集案内を行ったが、利用者はいなかった。</p> <p>子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していく。</p>	子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65  66  67  68	( 2 )	①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。また、アフターフォローとして仕事の継続確認などを行います。
		②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
	( 3 )	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	子育て支援課	市報・ホームページ等の掲載内容を見直し、給付金の利用促進に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
				協働コミュニティ課	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかける。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。</p> <p>また、「ひとり家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成・配布したり、はなバスに車内広告を掲載したり周知に努めました。</p> <p>アフターフォローについては、児童扶養手当の現況届提出時に窓口で状況確認を行うことで対応した。</p> <p>プログラム策定 25件</p>	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。また、プログラム策定後のアフターフォローは、窓口での状況確認だけでなく、郵送対応等業務の流れに位置づけられるよう検討します。		
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共に6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は128人（内女性88人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業10社で内定者は5人であった。</p> <p>③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施した。</p> <p>④就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p>	引き続き、事業を継続していく。		
A	<p>「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めました。</p> <p>母子家庭等高等職業訓練促進給付金 7件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 6件</p>	引き続き、必要な方に情報が届くよう制度の周知に努めます。		
B	<p>ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。</p> <p>情報誌を市内企業と介護事業所に配布した。</p> <p>市内企業・事業所への情報提供の仕方について検討した。</p>	市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供する。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
69	(4)	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者ではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。	
70	(4)	②女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。	
71	I -4	①起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引き続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。	
72	I -4	②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。	
73	I -5	(1)	①女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成29年度は、7名認定農業者が認定を受けた、その内1名の方が女性家族（1名）を含む家族協定を締結した。 平成30年3月末現在、認定農業者52名のうち、31名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。		
B	「JA東京みらい女性部」とのつながりとしては、市民まつりの農業ブースで女性部が出店するお店のPRをファームカーで行った。 「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。		
B	創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動による周知を行った。 また、平成29年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者36名のうち、25名の女性の参加があった。	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。		
A	行政をはじめ様々な団体同士の協働の推進、並びにNPO等市民活動団体の活動の推進や支援のため、次のような事業を展開した。 事業企画・実施の際には、男女協働参画の視点は常に視野に入れつつ、行政としての中立・平等の立場で実施した。 【主な実施事業】 1 広報PR事業 *NPO市民フェスティバル 年1回開催、1月に実施 *情報紙「ゆめこらぼ通信」発行による情報発信 年6回発行、公共施設等に設置し周知徹底 *HPによる情報発信 登録団体が開催する事業や当センター実施の事業等を 約800件掲載しPRの強化を図った 2 人材・団体育成事業 *ITコラボ勉強会 団体の情報発信能力向上を目的に年10回開催 *おとぱミディサロン ネットワークづくりを目的に年11回開催 3 地域連携促進事業 *まちづくり円卓会議 協働による地域課題解決を目的に年3回実施 *協働のまちづくりワークショップ 行政と市民の協働推進のための研修講座。 年1回開催	これまで実施してきた事業内容を踏まえ、NPO等市民活動団体の一層の育成・支援に継続して取り組んでいく。 その上で、市民団体同士、行政、その他多様な団体との地域交流・連携をますます促進させていき、協働を推進し、地域課題解決に結びづけていく。		
	○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業において、地域における女性防災リーダーの養成を目的とした講座、交流会を実施した。 また、情報誌パリテの特集記事として女性起業家を講師とした内容と防災における女性リーダーの必要性に関する記事を掲載し、市民への配布を行った。	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
74	(1)	②地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。
75		①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
76	(2)	②地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。
I -5				生活福祉課	様々な方が参加できるよう に、登録研修の実施時間や日時などに工夫を検討する。
77				児童青少年課	男性が参加しやすい地域活動の情報提供を行い男性の地域参加を図る
78					
79	(3)	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。
80		②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	3市連携事業において防災時女性リーダー養成を主眼とした講座と交流会を実施した。また、パリテ登録団体を中心としたパリテまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報提供とパリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。		
A	共通講座 3回連続講座を実施した。 「地域にとびだせ！パパ講座」、参加者 延べ60人 ①「男と女、違う？違わない？主夫の子育て・家事講座」 ②「絵本とバルーンでパパと遊ぼう夏休み！」 ③「パパと作っておいしい パパ子料理講座」	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。		
A	共通講座「地域にとびだせ！パパ講座」の1回目では、ファザリングジャパンより講師を迎え、主夫として生活している方々より実生活の話を聞き、2回目では他自治体の地域で活動するパパ団体を迎える（企画者である委員は地域でパパ団体を運営）、3回目には男性講師によるパパ子での料理講座を実施した。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。		
A	ほっとするまちネットワーク事業における、事業の協力ボランティアである「ほっとネット推進員」について、新規で50名登録し、うち11名の男性が新規で登録した。	より多くの推進員の登録を目指すとともに活動の充実を図る。		
A	「歩け歩け会」や「児童館キャンプ」、「そだてフェスタ」等、あらゆる市内の児童館事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的にかかわるきっかけになるよう、参加促進を行うことができた。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。		
A	第10回パリテまつりは団体の参加が増え、21団体と個人の実行委員が企画・運営をし、7団体の協力により開催し、748人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を継続提供します。		
A	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間事業のとしてバーブルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
81		①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるよう、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
82	(1)	②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
83				危機管理室	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。
84	I-6★	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
85				危機管理室	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替え場所の確保等助言を行い理解共有に努める。
86	(2)			教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。
87		②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。
88		③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します	危機管理室	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。	意欲のある女性の発掘に努める。		
A	沿線3市男女共同参画連携事業において女性の参画による防災リーダー養成の視点を取り入れた講座と交流会を実施した。 1 わたしの防災コトはじめプレイベント 参加者 32人 託児1人 2 わたしの防災コトはじめ3回連続講座 参加者延べ 77人 託児6人 3 交流会・パネルディスカッション 参加者 71人 託児1人	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、今後の事業展開について検討する。		
B	防災市民組織をはじめとする多くの市民を対象として、女性講師を招きリーダー養成講座を開催し、リーダーの育成に努めた。	東京くらし防災を参考に女性目線が考慮された防災講話を実施し、防災市民組織等における女性リーダーの育成に努める。		
A	沿線3市男女共同参画連携事業において避難施設・避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、災害弱者である妊婦や子育て家庭、高齢者、障害者、女性への配慮が必要となることを講座・交流会を実施し情報提供した。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、情報提供を行う。		
B	主体となっている学校関係者及び地域住民とともに教育企画課が所管する各避難所運営協議会における訓練等の取り組みのなかで、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等に関する助言等を実施して実際に資機材を展開するなど理解共有に努めた。	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。		
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。		
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、訓練や避難所運営協議会で提案するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会や各支援組織・支援団体と連携して取り組みを進める。		
B	プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。		